

不思議なお札

明治時代の商店で使用されていた商品棚を寄贈していただきました。写真がそれです。向かって右側に短冊形の紙が付いていて、文字が書かれていました。変な文字だなあと思いつつ、そのまま館内で展示していました。ある日、来館者の方から質問があり、調べていくとなんとこれが「まじない」の札だということが分かりました。読み方は「きゅうきゅう によ（じよ）りつりよう」です。

この言葉は、広辞苑で引くと「悪魔を退散させる呪文」と書いてあります。さらに調べていくと、これの元は中国の漢代（約2千年前）の勅令に付ける言葉で「すぐにこの律令（法律）を実行しなさい」という命令でした。その後、道教と結びついて「呪文」を天に実行させる言葉に变身したようです。

それが日本に伝わり、陰陽師が使いました。関西で当時の遺跡を発掘すると、この文字の書かれた木簡が多数見られるそうです。江戸時代になると、子どもが「くしゃみ」した後、すぐにこの呪文

を唱えたそうです。また、柳田國男によると明治時代でも、関東地方では柄杓に子どもの名前を書いて、下に「十五歳になるまでくつめき一切御無用、急隠如律令」と加える風習があったそうです。「くつめき」とは百日咳（ジフテリア）のことです。

このように江戸・明治では、病氣退散のおまじないとしてこの言葉が使われたようです。今でも京都や奈良の古い家の屋根瓦にこの文字が残っていることがあるそうです。

おそらく、商品棚のお札も子どもの病氣封じのためと思われませんが、よく分かりません。そこをお願いなのですが、この呪文が明治以降、石狩や北海道でどう使われたか具体的に知っている方は教えてください。急隠如律令！

（石橋孝夫）



明治時代の商品棚



「急隠如律令」の札

■文化財課・いしかり砂丘の風資料館 ☎62-3711

✉bunkazaih@city.ishikari.hokkaido.jp

■石狩浜海浜植物保護センター ☎60-6107

✉ihama@city.ishikari.hokkaido.jp